

磐 監 第 135 号

令和7年1月28日

磐田市議会議長 鈴木喜文様

磐田市監査委員 中野 純

同 鈴木博雄

同 加藤文重

定期監査結果及び工事監査の報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書
(第 4 回)

磐 田 市 監 査 委 員

定期監査結果報告

1. 監査の対象、期間及び監査日

対 象			監 査 日
部 課 名		期 間	
教 育 部	教 育 総 務 課	令 和 6 年 4 月 から 令 和 6 年 9 月 まで	令和6年11月27日
	学校づくり整備課	令 和 6 年 4 月 から 令 和 6 年 9 月 まで	令和6年11月27日
	学 校 給 食 課	令 和 6 年 4 月 から 令 和 6 年 9 月 まで	令和6年11月27日
	学 校 教 育 課	令 和 6 年 4 月 から 令 和 6 年 9 月 まで	令和6年11月27日
	放 課 後 活 動 課	令 和 6 年 4 月 から 令 和 6 年 10 月 まで	令和6年12月25日
環 境 水 道 部	環 境 課	令 和 6 年 4 月 から 令 和 6 年 10 月 まで	令和6年12月25日
	ご み 対 策 課	令 和 6 年 4 月 から 令 和 6 年 10 月 まで	令和6年12月25日

2. 監査の方法

磐田市監査基準に基づき実施した。提出された監査資料、関係帳票及び証ひょう書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、事務執行が関係法令に基づき適正に執行されているかどうかを監査した。

3. 監査の結果

監査した事務は、概ね適正に処理されていると認められたが、一部において改善・検討を要する事項が見受けられた。その監査結果の概要は、次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、関係職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

【教育部 教育総務課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

交付元となる市の補助金交付事務と交付先の外郭団体の会計事務を同じ職員が行っており、補助金の交付決定通知に外郭団体の文書番号を付しているなど、不適正な取扱いが見受けられたので、適正な事務処理を執行されたい。

また、外郭団体の会計処理について、禁止されている立替払いを複数回行っているため、磐田市準公金の取扱い基準に則り、厳正に処理されたい。

【教育部 学校づくり整備課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【教育部 学校給食課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【教育部 学校教育課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【教育部 放課後活動課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

磐田市放課後児童クラブ警備業務委託について、前契約終了後、契約手続きの遅滞により新たな契約を締結しないまま、引き続き同じ委託業者に業務を継続実施させている。契約事務を適時適切に執行するよう徹底されたい。

【環境水道部 環境課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

磐田市聖苑へ搬入される胎盤等の焼却について、条例では使用者が許可を受けた際に使用料を納付する規定となっており、磐田市立総合病院以外の民間医療機関は規定どおり取扱っている。しかし、磐田市立総合病院への許可時は、使用者ではなく出産等をした方に対して後日金融機関で使用料を納付させる取扱いとしており、このことが未納が発生する要因にもなっているので、規定どおり取扱われたい。あわせて、過年度分の未納についても適切に処理されたい。

【環境水道部 ごみ対策課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし